



かわみなみ 議会だより



令和元年度 一般会計補正予算(第1号) 11億2,249万1千円追加 104億7,649万1千円

常任委員会報告

プレミアム商品券発行

今回の予算(1,036万5千円)は事務費・委託料や印刷費のみの計上で、商品券の補助金に関する予算は対象者を把握したのち議会に提案される計画である。

これは10月から消費税10%の引き上げに対して低所得者・子育て世帯(0~2歳児)の消費に与える影響を緩和し、また地域における消費を喚起するするためにプレミアム商品券を発行するもの。

□ 対象者は

- ①低所得者…住民税非課税者
- ②3歳未満児がいる世帯主に対してその子供の数ほど。
- プレミアム率…25%
- 使用期限…令和元年10月～令和2年3月まで
- 取扱事業者…町内の店舗が対象で、これまで使用が出来なかった大型店舗での利用が可能。
- 商工会発行の商品券と同じように額面1,000円の25枚綴(1人 上限2万円、額面25,000円分購入可能)

運動公園テニス場改修工事

改修工事費として1億250万円が計上された。この予算はスポーツ振興くじ助成金5,699万7千円とふるさと振興基金を活用するもの。

- ①コート(4面)張替え
コートを砂入り人工芝(オムニコート)にする。
- ②照明…水銀灯からLED照明
(詳しくは議案質疑参照)



テニスコートの現状

PA物産館工事始まる

今回、「川南町地域活性化拠点施設の設置及び管理に関する条例」が定められ6月27日に起工式が行われた。

今後各施設や飲食販売、テイクアウト商品販売施設などの業者と協議し、来年4月オープンに向けて準備している。

■ 委員会の意見として

- ①来年4月オープンに向け早急に募集要項などを取り決める事。
- ②速やかに準備委員会を立ち上げ、食に詳しい人(業者)を入れていく事。
- ③「地場産品等販売」については町内産に限るようを感じる表現で良いのか。
- ④支配人の手腕も重要であることから今後とも十分注視する事。

PA建設総額は入札が行われ約5億1,600万円となった。

- ・敷地面積…3,220m²
- ・本体建築面積…1,140m²(鉄骨一部2階建て)
- ・延床面積…1,047m²
- ・駐車場…来客用30台、職員駐車場13台
- ・コンテナハウス…1棟(テストキッチン)

■ 委員会の意見として

- ①オリンピック関係で資材確保が出来ない理由で、工期の遅れが生じる事が無いように。
- ②このような施設の今後の更新などの為に、相応の積立金など検討されるように。



起工式神事

危険な空家解体に助成される

危険家屋を対象に国庫補助金2分の1を活用し町が2分の1を加え最高限度額50万円を助成する。現在確認している危険家屋は、町は10件把握している。下記の条件に当てはまれば助成金が受けられる。今年度は5件分を予算計上している。

□ 補助の対象となる危険空家とは

- ①そのまま放置すれば倒壊など保安上危険となる恐れのある状態にあり、周辺の住環境に悪影響がある建築物で住宅地区改良法の腐食、又は破損の評点の合計が基準以上あるもの。
- ②町内に存する建築物で過半を超える部分が住宅用に供されていたもの。
- ③構造が木造、軽量鉄骨造又は鉄骨造であるもの。
- ④解体事業者は川南町内の事業者に限る。

この事業を広く広報し住民の方々から要望をうける。

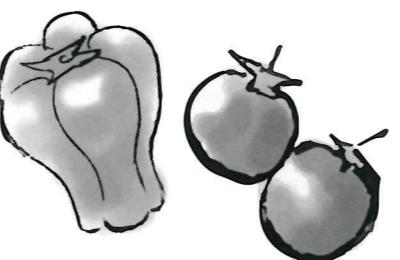
■ 委員会の意見として

- ①この事業が広く認識されれば申請者は増えるのではないか。
- ②長年放置された空家は所有者(管理者)が町内にいない場合も多く、その広報手段が問われる。

皆様の情報やご不明な点は役場建設課(27-8013)にお問い合わせください。

ハウス農家の支援

産地パワーアップ事業補助金(3億9,895万7千円)を計上。これは3月当初予算の追加措置で今回はミニトマト7戸、ピーマン8戸が対象。この事業は国10分の5、町10分の2、JA10分の1で計10分の8の補助率となっている。町の10分の2の予算は「施設園芸用ハウス産地競争力強化事業費補助金」であり補助額は1億8,778万5千円となる。



日中友好通りと運動公園桜の木等を伐採

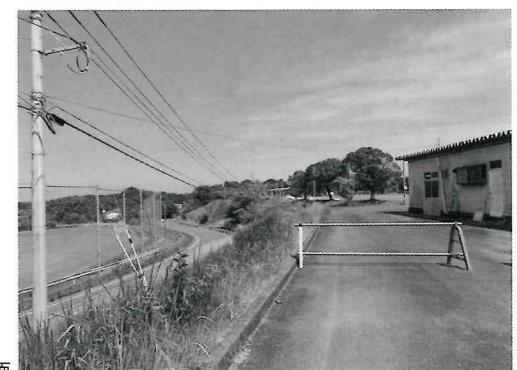
・日中友好通りの桜並木管理委託料として計上され番野地地区の220本すべてを伐根する。枯れていることや、近隣の畑に枯れた枝等が入るなどの苦情が上がっていた。

■ 委員会の意見として

- ①今後の跡地活用では隣接の農地保有者や住宅の持ち主に払下げも視野に入れる。
- ②地元の様々な要望に考慮する事。
- ・運動公園については駐車場の壁面、北側の法面の桜の木43本、樹木(1m未満)130本を伐採する。



日中友好通りの桜並木



運動公園北側法面

店舗の改修補助に最高150万円

商工業振興支援事業補助金が1,000万円計上され、町内の店舗の新築及び増改築費や設備及び備品の購入費に補助するものである。条件により補助額が異なるが、補助率は2分の1である。

ベビーシート設置

役場1階、保健センター、改善センター、文化ホール図書館の多目的トイレに赤ちゃんのおむつ交換台が設置されます。役場3階の議会の多目的トイレにはすでに設置されています。

令和元年6月定例会議案 賛否表

令和元年6月定例会議案	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		河野 禎明	谷村 裕二	中津 克司	蓑原 敏朗	徳弘 美津子	児玉 助壽	竹本 修	米田 正直	内藤 逸子	川上 昇	中村 昭人	福岡 仲次	河野 浩一
川南町地域活性化拠点施設の設置及び管理に関する条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町災害被災者に対する町税の減免に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町介護保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
工事請負契約締結について(令和元年度地域活性化拠点施設建築主体工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
工事請負契約締結について(令和元年度地域活性化拠点施設機械設備工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
財産の取得について(川南町学校給食共同調理場食器・食缶洗浄機購入)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
令和元年度川南町一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	議
令和元年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
令和元年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
令和元年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
令和元年度川南町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

令和元年度一般会計補正予算(第1号) 賛成多数で可決

反対
児玉 助壽

「議案第37号令和元年度川南町一般会計補正予算(第1号)」について反対の立場に立って討論致します。その理由についてあります。予算は住民のものとして全ての住民の福祉向上のためにあるべきであります。しかしながら原案の「施設園芸用ハウス産地競争力強化補助金」は「産地パワーアップ事業県補助金」に町長の自己裁量で町補助金を交付し、一部の住民の利益のために奉仕する裁量権に逸脱した公平、公益性等に問題のある予算になっています。また、町長は町政運営方針において人口対策が喫緊の最重要課題とし、ありとあらゆる手段、手法を用いる覚悟であると宣言していますが、原案にはその手段、手法を用いる覚悟を金額で表示した予算処置がなされていないことから、原案は税の公平性はもとより、本町の待った無しの喫緊の最重要課題である人口対策問題に背を向けた予算と言えます。従って原案に反対し、皆様の賛同を求めて討論を終わります。

賛成
徳弘美津子

議案第37号令和元年度川南町一般会計補正予算(第1号)について賛成の立場から討論いたします。産地パワーアップ事業補助金は3月当初予算で計上され議会でも可決した議案でもありました。3月議会で決定したイチゴ農家の補助額の減額と今回ピーマン農家とミニトマト農家にもこの補助金を導入し産地の継続的な後押しをするものです。国・町・JAの補助額が事業費の80%となり他の業種にくらべ高い補助率ではありますが、町の基幹産業もあり、各農家もハウスが老朽化しており、あわせて近年予想を上回る自然災害が発生しております。農家がハウス建て替え自己資金で行う体力がなく、この事業を有効活用し補助するものであります。今後、後継者育成を含め産地として持続的農業を行なって行くためには、ハウスの更新は必要であり、作業の効率化、収益アップにつなげ、町の基幹産業として町全体に活力が出ることを期待しています。今後、農業に限らず様々な補助金をいかに導入して最小で最大の効果を上げるように各担当職員はじめ議員も情報を得るために一丸となってこれらの川南町を考えて行けたらと考えます。またそれら申請作業も煩雑だと考えると、職員もそのためのスキルを磨いていただき、相当の人材投資も必要となれば町長としても考慮していただきたいと思います。議会として農家の誤解を受けることなく賛成討論といたし皆様の賛同をお願い致します。

聞いてみました

議案第30号 令和元年度川南町地域活性化拠点施設の設置及び管理に関する条例を定めるについて

防災拠点としての役割

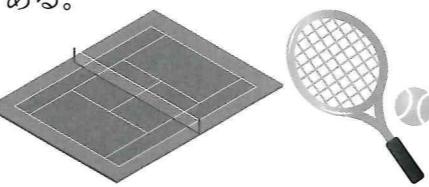
- Q 第2条に防災拠点としてという文言があるが、防災拠点施設の整備がされるのか。
A 水害・台風災害等の大規模災害時に消防、自衛隊、警察、町の関係機関が対策本部を立ち上げるという想定で規定している。
- Q 防災拠点とした場合、条例等で定めなくてよいのか。
A 先進地事例では、サービスエリア、パーキングエリアについて、新たにハザードマップに記載している。条例は検討する。

議案第37号 令和元年度一般会計補正予算(第1号)

運動公園テニス場施設改修工事

- Q 改修に当たって拡張ということも考えられるが、弓道場、駐輪場等他の施設に影響はないか。
A 今回の改修は既存の敷地面積で実施するので影響はない。
- Q 一般質問等で、陸上競技場、野球場の整備について質問をしてきたが、全体の整備計画が出来てからということであったが、何故、突然にテニス場改修工事が出てきたのか。

- A 政策的視点で、運動公園の機能向上を目的とした独立行政法人「日本スポーツ振興センター」のスポーツ振興くじ助成の申請をして承認されたもので、優先の理由は、拡張等特段検討の必要もなく機能向上が図られるということ付加価値を高め、県内の大きな大会が誘引できる。愛好者の定着及び新規利用者の獲得が期待できる。テニス協会、中学校の保護者、テニス関係者、スポーツ少年団等からの要望もあり、競技力向上にもつながっていく等が理由である。



運動公園整備全体計画

- Q 全体整備計画は策定しないのか。
A 全体計画については、今年度作成予定であったが、野球場が国体会場の仮決定を受け、その関係もあり、来年度の視察を受けてから全体整備計画を策定していく。

避難誘導灯設置工事

- Q どこに設置されるのか。
A 通浜、伊倉、高下、浪掛、菅原、松原地区に計10基予定している。

坂の上・伊倉線流末排水路測量調査設計業務委託

- Q 太陽光発電の乱開発が原因で、流末に土砂が流出し、水量も多く既存の側溝容量では不十分であり、伊倉公園や流末にある田にも影響が出ている。伊倉公園に繋がっている暗渠の整備も必要になっている。太陽光発電の業者に対し、指導すべきではないか。
A 太陽光発電がかなりできており、5~6年前、町道の舗装をし、側溝の整備をしてきたが、昨年の台風24号で土砂が公園の方まで流れ被害が出たということで、暗渠断面等も調査し、整備を進めていきたい。また、太陽光発電の事業者を調査し、指導していきたい。

一般質問

記事については質問者本人から提出された原文を基に作成しております。



町政運営について

中津 克司

【問1】2期8年の総括と今後の取り組みについて。

【答1：町長】大事なことは、しっかりと住民と向き合えるのか、そして答えを出せるのか、説明出来るのか、そういう事を言われた、その通りであると思う。いろんな意見有るのは承知している、チーム川南を使っているが、組織としての意識有るか無いか、考え方は違う、しかし、ゴールは目指す、それに向かうことで組織が動く。

【問2】町の、又自治公民館の根幹を成すのは270余ある振興班である。以前の「新旧振興班長会」が現在「地域づくり大会」となったが、出席班長が非常に少ない(出席率26.5%)。各課の連絡事項等、町民と行政をつなぐ大事な内容の資料を欠席した振興班に配布していない。年に一度の大会に出席率悪いなら、こちらから出向いて行く事も必要。職員が地域とつながり、住民から顔が見える存在になる事が大切。

【答2：町長】住民自治で重要なのは住民参加と情報共有、しっかりと受け止め一つ一つ向き合ってやって行く。進んで出向く、職員も私もいろいろなかたちで意見を聞く、大事なことだと思う。

【問3】低投票率の対策として中学生への主権者教育を実施してはどうか、各小学校で「川南給食総選挙」を経験した子供達も18歳選挙権が発生する。

【答3：選挙管理委員会職務代理者】低投票率については世論調査によると、政治への失望、無関心であり、本町も同様である。中学生への主権者教育は、学校と協議し、可能なら積極的に出前授業を取り組む。

【問4】選挙公報の継続について

【答4：選挙管理委員会職務代理者】有効的な情報源として、公報発行は継続する。

川南町の投票率

執行年月日	町長選挙	町議選挙
平成3年4月21日	88.91%	88.91%
平成7年4月23日	86.56%	86.56%
平成11年4月25日	86.74%	86.75%
平成15年4月27日	83.25%	83.24%
平成19年4月22日	無投票	74.20%
平成23年4月24日	73.76%	73.74%
平成27年4月26日	無投票	61.00%
平成31年4月21日	62.72%	62.71%
平成28年7月10日	参議院議員選挙	50.73%
平成29年10月22日	衆議院議員選挙	49.45%
平成30年12月23日	県知事選挙	38.08%
平成31年4月7日	県議会議員選挙	無投票
令和元年7月21日	参議院議員選挙	43.20%

(議会広報委員会 調査資料)



中心市街地活性化の議論のありかたとは

中村 昭人

【問1】平成28年度に発足した商店街活性化プロジェクト委員会では、産業推進課と共に中心市街地活性化対策について議論を重ねてきたが、その中で幾度となく行政と商店街では中心市街地の範囲のとらえ方に認識の違いがあるよう感じた。今後は商店街の各店舗の活性化については産業推進課、中心市街地の活性化など街づくり的なものはまちづくり課が中心になるべきだと考えるが。

【答1：町長】ものだけ見れば産業推進課だが町として捉えればまちづくり課であり、その点は議員が前から言っていたとおり、我々ももう少し前向きに進むべく関係各課の中で今プロジェクトを動かしている。

【答1：副町長】町全体を考えたときに産業推進課、それからまちづくり課、建設課、または教育課も運動公園関係でそれぞれの部分でハード、ソフト面で絡んでくる。それを横断的に協議するため5月中に第1回目の横断的協議を役場内で始めたところである。

【問2】国も持続化補助金やIT導入補助金、ものづくり補助金、事業所承継に係る補助金などで事業所支援をしている。例えば自己負担分の2分の1の半分を町が補助することは考えないか。

【答2：副町長】今回農業関係で国と県そして町と農協の負担分を合わせて8割補助する予算案があるが、まさにそういった補助の仕方にあたると考える。

受動喫煙対策

【問3】2018年7月に健康増進法の一部が改正され望まない受動喫煙が生じないよう受動喫煙を防止する対策に努めることになった。役場庁舎及び自治公民館、学校での対策は。

【答3：町民健康課長】役場庁舎や学校などの敷地内は全面禁煙をお願いしており、庁舎出入り口各所には「敷地内全面禁煙」ということを表示している。また学校の敷地内や体育館などでの喫煙は出来ないということが定着しており、敷地外まで出て喫煙しているようだ。マナーとして定着している部分については、ルール化されることによって何も障害は起きないので。

【問4】分煙対策として喫煙所または喫煙ボックス等の設置は出来ないので。

【答4：町民健康課長】敷地内禁煙したことによっての町民の方からのクレームというのではない。マナーからルールに変わったことによって、受け入れられているのではないか。そういうことからも仮設の喫煙場所や喫煙ボックスなど設置する必要はないのではないかと考えている。



町長3期目への取組み

萩原 敏朗

基幹産業支援

【問1】選挙公約トップに基幹産業支援があるが、現況、どんな問題・課題は、どの様な対策・支援が必要か。

【答1：町長】農家の高齢化後継者不足で担い手不足や機械・施設の老朽化がある。繁殖母牛の高齢対策、担い手確保には国の事業を活用、トレーニングハウスは4名研修中で、4月からは5名が加わり、2年間の研修終了後は町内で独立。ビニールハウスは補助事業を活用する。畜産はクラスター事業を活用する。

【問2】後継者対策は難しいが、儲かるようにすることが一番では。魚を与えるのではなく釣り方指導が重要。

【答2：町長】そのとおり。

漁獲量増

【問3】今回、漁業関係機械導入予算計上しているが、漁獲量増の努力が必要では。

【答3：町長】漁業関係者と協議計上した。漁獲量増は国や県等の機関と連携してやる。

施策展開

【問4】施策実行は、進捗過程や目標達成成果を示して進めるべきでは。

【答4：町長】計画にはそういったことが必要だ。

医療連携

【問5】総合福祉センターを核に医療・商業でのまちづくりがあるが。

【答5：町長】介護や寝たきりの期間の短縮には医療や商業が必要で歩いて暮せるまちづくりを進める。

病児・病後児保育準備は

【問6】総合福祉センター開設時に病児病後児保育実施と言うが、準備状況は。

【答6：町長・課長】大きなテーマで要望もあり今後の課題だ。プロジェクトを作つて準備中。

地域活性化

【問7】オール川南で賑い創出とあるが、町長の考える活性化とは。

【答7：町長】色々な施策を講じ町の価値を向上させ、定住・流入人口を増加させ賑いを創出、地域の循環を良くし税収をアップし住民サービスの向上に繋げること認識。

PA

【問8】地域活性化とは自己責任・自己決定できる自立自走の姿と思う。PAの地域拠点活動施設が大きな役割を果すと思うが、管理運営はどうするのか。

【答8：産業推進課長】指定管理者制度により川南まちづくり株式会社に任せる。

子育て支援

【問9】公約にあるさらなる子育て支援とは。

【答9：町長】株式会社マミーゴーと協定を結び子育てしながら福祉センターで仕事ができる機会を作る。

自治公民館制度

【問10】自治公民館制度は行政主導ではないか、また振興班と自治公民館の間に分館みたいな組織を行政の責任で構築すべきでは。

【答10：町長】地域の為の自治公民館で必要なら作ればよい。

運動公園管理

【問11】芝養生のため使用禁止期間の5月初めに利用が見られたが管理はどうなっているのか。

【答11：教育長】使用禁止期間は4月末日で、観光協会には連絡していたが協会内の連絡に不手際があった。



安心安全な町づくりで 住民の命と財産を守れ

内藤 逸子

【問1】最近は、一人で家にいることがとても不安になる。中央防災会議は、南海トラフ地震の被害想定を公表した。川南町にどのような被害が想定されるのか。町民への防災意識の周知はどのように考えているのか。避難場所への避難誘導灯の設置は町内全域を対象にできないか。現在設置されている防犯灯や外灯をLEDにして数を増やせ。高齢化が進むなかで、災害への備えは、町民の命と財産を守るために、いかにして自然現象を災害にしないようにするかだ。

2019.8.1 第4号
川南町役場まちづくり課発

防災かわみみなみ

九州南部記録的大雨（6月30日～7月4日）

今年は、梅雨前線の活動が非常に活発で、九州南部に停滞し、記録的大雨となりました。累計雨量が1,000ミリに達する地域や、1日で1か月分の雨量を大幅に超えるような所もあり、県内外でも、えひの市、都城市、日南市など時間雨量30ミリを超える雨が断続的に降り続きました。川南町にも、発達した雨雲が次々と流れ込み、5日前で2度の大大雨警報の発令となりました。夜間設置の雨量計で、368ミリを観測し、防災行政無線で自主避難呼び掛けました。

最近では、同じ場所に長時間続く継続降水帯など、例年ではない、雨の降り方が顕著となっ

ており、地域温暖化の影響とも言われています。

今後、このような想定を超えるような大雨がいつでも起こり得ます。どこに避難し、自分自身の身をどう守るか、再度、確認をお願いします。

台風シーズンを前に備えを！

今年も台風にシーズンが到来します。昨年の台風24号・25号は、町に大きな被害をもたらしました。今年も、9月以降に日本に接近、上陸する台風が多いとの予想も出ております。台風シーズン前に、万全の備えをお願いします。

屋外

○ 雨どい・・・継ぎ目や塗跡のはがれや、廻り等いか確認。落ち葉や土砂で詰まらせないように掃除をしておく。

○ 壁根・・・瓦のひび、割れ、ずれ、はがれ、トタンのめくれ、はがれ等いか確認する。

○ 窓ガラス・・・ひび割れ、窓枠のがたきはいか確認。強風による飛来物に備えて、外側から板でふさぐ等の処置をとる。

○ 門戸・・・がたきやかるみなどあれば補強する。

○ 倒溝・・・側溝のゴミや土砂を取り除き、雨水の排水をよくしておく。

○ 屋内

・停電に備えて携帯電灯や携帯ラジオを準備する。
・むやみに外出しない。
・気象情報をテレビ・ラジオで注意深く聞く。
・避難に備えて食糧などの非常用持用品を準備する。

町政運営方針について

竹本 修

【問1】町長は2期8年間の実績を踏まえて、町政運営方針として=人づくりから始まり、保育所の整備、農業施設への強化事業、口蹄疫からの復興対策事業、又新しい農業担い手確保、漁業者に対しての支援事業等に取り組もうと掲げられ、最後に人口減少対策を述べられて

【答1：町長】南海トラフでの津波は約20分で、高さ13メートルが予想される。毎月「防災川南」を配布予定である。一人暮らしは住民票上約1,000人、避難が困難な方約50人（民生委員報告）、地域で防災のリーダー育成を考えている。今後はわかりやすいしくみづくりを行う。5月29日に土木事務所や東児湯消防組合等と危険場所の点検を行った。

町政運営方針

【問2】子ども・子育て支援法は、子どもの安全が守れない事態が広がるとの懸念と批判がある。改正案は、消費税10%増税とセットで幼児教育と保育の「無償化」だ。出費がかさむ子育て世帯を直撃する消費税増税と引き換えて「無償化」というやり方自体が大問題だ。保育士基準を満たさない施設なども給付対象のため、「保育の質」が置き去りにされる。10月からの「無償化」対象は、認可保育所、幼稚園などを利用する3~5歳の原則全世帯、0~2歳の住民税非課税世帯。認可外保育施設などの利用世帯は上限つきで補助。消費税には、低所得者ほど重くのしかかる逆進性があり、経済的困難に苦しむ世帯をより一層追い詰める悪税だ。そのうえ、保育料は所得に応じて傾斜配分されており、住民税非課税の一人親世帯などの保育料は免除されているため、低所得者層には、「無償化」の恩恵は極めて限定的か全くなく、消費税増税による痛みだけが押しつけられることになる。現場の混乱はないのか。

【答2：町長】国の方針に従う。

【問3】農業振興については、国の事業を活用し、それに町が補助するが、川南町の一番は農業だ。農業が盛んにならないと町も元気にならない。農業の担い手確保をどうするのか。個人で解決できる問題ではない。地域づくり・担い手プロジェクト等川南町の恵まれた農地を生かし川南町全体でどんな将来を設計していくのかを話し合う場がないと思うが町長は持続可能な環境保全型農業をどのように考えているのか。

【答3：町長】すでに作っている。

いますが、私には事業の受け皿である町民の組織である自治公民館への町行政としての指導が見えないので、これらの取り組みを伺いたい。

川南町は、人口減少問題が最大の課題であると思うが移住等の受け入れに対し、町の窓口ではどの様に指導されているのか。

【答1：町長】現在6つの自治公民館の中で受け入れを指導されているが、これからは地域の振興班への参加も合わせて指導し、地域との連携を図る様に努めたい。

川南PAについて

河野 穎明

【問1】5月に文教産業委員の視察で来年4月オープン予定の地域活性化拠点施設『パーキングの店』に行ったが少し悪臭があった。後日パーキングで営業している店主に聞くと、年に数回は近くの畑に撒く鶏糞の臭いがきつくて来店者が手で鼻を覆って買い物されることがある。パーキングの店は県外客、観光バスで外国人も来る特別な店である。担当者に聞くとパーキング周辺は市街化区域でないので出来ないとの返事であった。このままでは川南の印象が悪いとの評判になりかねない。パーキング周辺の環境整備『臭い、美観』対策を問う。

【答1：町長】パーキングの店の施設は情報発信や町の産業育成に重要な施設である。悪臭対策できる事は精一杯やる。

【問2】パーキング周辺の畑を借りて花を色々植えたり河津桜を200本位植えて日本で2番目に早い花見が出来るようにならないか。

【答2：町長】町が農地を保有することは出来ないので何らかの方策は考えたい。

【答2：産業推進課長】パーキング周辺の農地の借用、保有は担当課、農業委員会で検討したい。

【問3】農地転用が可能ではないのか。

【答3：農地課長】パーキング周辺は農振地区なので県が許可権者であり手続きは長期間要する。

【問4】いくら時間がかかるてもよいか川南はこれといった観光地がないので観光公園を作ってもらいたい。

【答4：町長】長期的に色々な方のアイデアを参考にしたい。

【問5】ふるさと納税の国指導後の寄付額の見込みは。

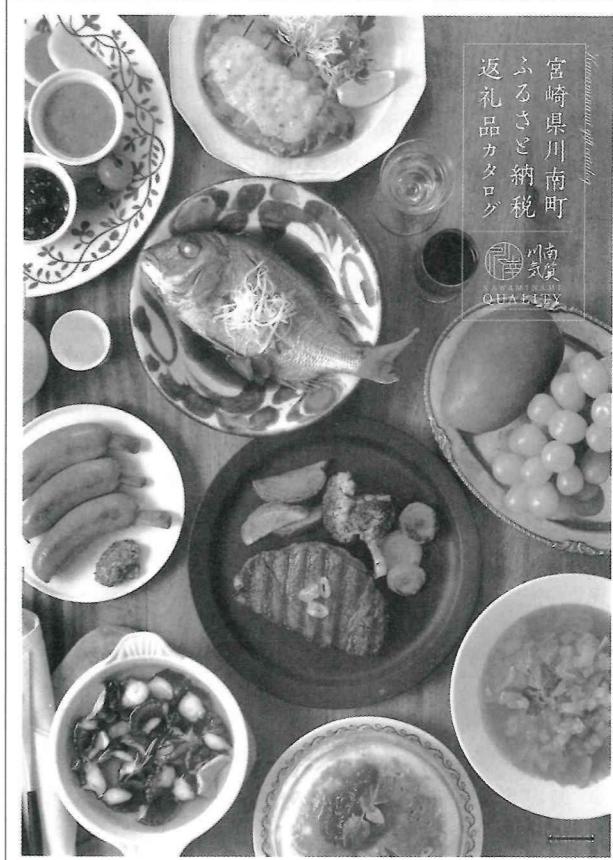
【答5：町長】ふるさと納税は国から返礼品30%以内との指示があって、11月以降から（納税の目標額）40%以下に落ち込んだ。

【問6】ふるさと納税の回復に何か対策したか。

【答6：町長】検討はしたが30%の返礼額を守っていな

い市町村に納税が流れたのが現状である。

【答6：会計課長】6月から30%以下の特産品を事業者の方に相談し作っている。



【問7】この状況をチャンスととらえて特産品を造るのが必要です。その特産品がパーキングの店、ふるさと納税の回復に貢献すると思う。町長は物作りで必要なものは何だと思うか。

【答7：町長】今あるものをどう生かすか価値を上げるものだと、思うが一番大事なものは情熱だと思う。

【問8】特産品を早急に造る為の加工場の建設、商品開発チーム結成の考えはあるか。

【答8：町長】来年パーキングの店横にテストキッチンを建設するので時間はかかると思いますがしっかりと組んでいきたい。

町政運営方針について

竹本 修

【問1】町長は2期8年間の実績を踏まえて、町政運営方針として=人づくりから始まり、保育所の整備、農業施設への強化事業、口蹄疫からの復興対策事業、又新しい農業担い手確保、漁業者に対しての支援事業等に取り組もうと掲げられ、最後に人口減少対策を述べられて

いますが、私には事業の受け皿である町民の組織である自治公民館への町行政としての指導が見えないので、これらの取り組みを伺いたい。

川南町は、人口減少問題が最大の課題であると思うが移住等の受け入れに対し、町の窓口ではどの様に指導されているのか。

【答1：町長】現在6つの自治公民館の中で受け入れを指導されているが、これからは地域の振興班への参加も合わせて指導し、地域との連携を図る様に努めたい。

【問2】自治公民館制度の中で、発足当時個人解消問題が大きいテーマであったと思うが、自治公民館への指導、また各イベントとの連携を図っていく必要があるのではないか。

【答2：町長】各イベントを開催する事においても、それ末端の組織を充実しなければ多くの参加は望めない。旧公民館を活かす事も必要ではないかと思うので、自治公民館長会の中で話をしてみたい。

【問3】各自治公民館への活動についてのこれから指導は、もっと積極的に取り組むべきではないか。

【答3：町長】行政も自治公民館活動に参加し、深く関わり問題点を共に対処したい。機会あるごとに会議等に出席し、問題点を共有したい。





総合福祉センター建設について

米田 正直

【問 1】川南町の福祉拠点となる総合福祉センター建設計画の進捗状況と概要について

【答 1:町長】平成30年12月20日に基本設計及び実施設計の入札を行い、12月28日に委託契約をし、平成30年度中に設計完了予定であったが、諸般の事情で初期の案の変更をせざるを得なくなり、現在、基本設計を見直し、近日中に実施設計に入っていく見込みである。

【答 1:福祉課長】建設までに様々な問題をクリアしていかなければならない。建設予定地の社会福祉協議会・地域包括支援センター・配食サービス事業の調理場が入っている中央公民館の解体工事とそれらの移転先の確保及び引越準備があり、建設完了予定は令和3年度末を目指している。概要については、2階建で南海トラフ等の巨大地震でも機能できる免震構造、延べ床面積2,500平方メートル、2階には、福祉課、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど、1階には、子育て支援センター、病後児保育、配食サービスを配置、町民活動の場、交流の場として、賑わいスペース、オープンキッチン、和室、談話室、ボランティア団体が活動しやすいボランティアルーム、防音室等を備える。

公民館制度について

【問 2】新たな公民館制度は単位が大きくなりすぎて、町民の公民館行事への参加が少なくなってきて、公民館運営のあり方が振興班長や地域住民まで反映されていない。公民館制度を見直すべきではないか。

【答 2:町長】自治公民館制度となり、地域住民との距離

が遠くなっている。また活動如何で格差が生じているとの指摘を受けている。自治公民館と振興班長との間に連携をとれる仕組みを検討していきたい。

【問 3】自治公民館に以前のような分館を設けて活動してもよいか

【答 3:町長】旧分館のやり方を採用しても全く構わない。地域に住んでおられる方が住んで良かったと思えるような町・地域づくりをやっていくべきである。

【問 4】自治公民館に職員を配置する考えはないか。

【答 4:町長】職員の配置は人件費を伴うもので、現在、地域おこし協力隊1名を自治公民館に配置しているが、どのような形がよいか地域振興計画と照合しながら今後のあるべき姿を検討していきたい。

【問 5】総合福祉センター建設に伴い、現公民館は解体されるが、社会教育法第24条に基づく川南町公民館条例は廃止するのか、又は新たに建設されるのか。

【答 5:教育課長】公民館条例は廃止する。新しく建設する予定はない。



総合福祉センター予定地にある川南町公民館



「開拓記念の日」の制定について

川上 昇

【問 1】わが町の開拓の歴史や、開拓者たちのこれ迄の貢献度についてどのようにお考えか。また今後の認識やPR、「開拓記念の日」についてのお考えを伺いたい。

【答 1:町長】開拓の歴史は苦難の歴史で、鍬1本で築いて頂いたと敬意を表する。明治、戦後、そして現在の移住定住を含めた第3の開拓と認識している。今後も歴史についてしっかりと次の時代に繋げて行く大切なものだと思っている。今日の時代を作った、そしてチャレンジする精神を込めた開拓というものを大事にして行きたい。特に記念日というより、町のイベントなどで何らかのテーマを持って取り組んで行けたらと思つ

ている。開拓は未来に向かうチャレンジだと信じるので、何らかの形でやった方がいいなという気にはなっている。具体的にはこれから検討して行く。

町政運営方針について

【問 2】子どもたちの将来に大きく影響する学校や、地域の活性化を担う公民館活動の未来像や今後の展望が見えない。どの様な未来像を描かれているのか。

【答 2:町長】学校再編については3月に答申があり、中学校については色々な可能性はあるものの将来を見据えて1校にするという内容だった。川南町の文化を中学の時期にしっかり伝えることや部活動の維持が厳しく、中学校は1つで行きたいという思いを持っている。小学校はこのまま踏ん張って出来る限りのことはやって行きたい。また、自治公民館については小学校単位の地域づくりを考えているので、今後ともこのままやって行



畜産環境衛生対策について

児玉 助壽

家畜防疫対策を問う

【問 1】今年に入り、口蹄疫が韓国で3件、中国で2件、ロシアで11件発生し、2007年に日本では、清浄化が達成されたとする感染力が強く致死率の高い豚コレラが、岐阜、愛知両県で発生し、殺処分、ワクチン投与をしているが、終息の兆しは見えず両県外への感染、拡散が危惧される。又、ワクチンがなく有効な治療法のない致死率の高いアフリカ豚コレラが中国では感染が拡大し、北朝鮮でも感染が確認されている。昨年2018年度は訪日外国人客数3,119万人と過去最高を更新し、TPPの締結、EPAの発効等に伴い牛肉、豚肉の輸入量が増加していることから、外国からの家畜伝染病のウイルスの侵入、感染リスクは口蹄疫発生時2010年度より数段に高くなっていると思うが、今まで以上に危機感を持って防疫対策を講じるべきでは。

【答 1:町長】より一層危機感を持ち防疫に当たるべきであり、町の自衛防組織においても、独自の取り決めで、防疫をより厳しく徹底させることを全会一致で決議したところである。

悪臭問題の解決なくして町政発展はないでは

【問 2】畜産に関する悪臭で日々不快な思いをしている多くの町民には、平成16年度に家畜排泄物の処理に関する法律が施行され、悪臭解放を期待したが、その期待もかなわず15年の年月が過ぎ去り、令和元年となつた。昭和、平成と続く悪臭問題を令和の初めに解決して

やるのが、令和最初の町長の責務では。

【答 2:町長】非常に大きな、問題として捉えており、見えるような状況で対策を取っていきたい。

選挙公約

(新規農業者・新規商業者・漁業後継者等産業担い手の確保について)

【問 3】県外からの移住者が県内一番という移住施策を否定するものではないが、その施策が町内在住の若者の就労の場と機会を奪い、若者が町外に流出しているがままで、町内在住の若者に就労場と機会を与え、町内に住み続けてもらい、結婚し、子供を産み育て、増やしてもらうというサイクルを構築すべきではないのか。移住者が県内一増加したのは、競争相手の他自治体以上に良い条件を提供しているからで、それ以上の条件を町内在住若者に提供すれば、若者の町外流出は減少すると思うが、現代社会の出生率の低下、少子化の加速は、晩婚、未婚化等が起因しているが、自治体間で広域的に連携し、持ち回りで婚活イベントを開催し、出会いの機会を増やすとともに、結婚相談に応じるなど西都児湯婚活連携協議会等設置、人口対策を取り産業の担い手を確保すべきでは。

【答 3:職員】関係者一丸となっていろんな手を考え人口対策を取り、産業の担い手を確保していきたい。



「開拓記念の日」の制定について

川上 昇

【問 1】わが町の開拓の歴史や、開拓者たちのこれ迄の貢献度についてどのようにお考えか。また今後の認識やPR、「開拓記念の日」についてのお考えを伺いたい。

【答 1:町長】開拓の歴史は苦難の歴史で、鍬1本で築いて頂いたと敬意を表する。明治、戦後、そして現在の移住定住を含めた第3の開拓と認識している。今後も歴史についてしっかりと次の時代に繋げて行く大切なものだと思っている。今日の時代を作った、そしてチャレンジする精神を込めた開拓というものを大事にして行きたい。特に記念日というより、町のイベントなどで何らかのテーマを持って取り組んで行けたらと思つ

ている。開拓は未来に向かうチャレンジだと信じるので、何らかの形でやった方がいいなという気にはなっている。具体的にはこれから検討して行く。

町政運営方針について

【問 2】子どもたちの将来に大きく影響する学校や、地域の活性化を担う公民館活動の未来像や今後の展望が見えない。どの様な未来像を描かれているのか。

【答 2:町長】学校再編については3月に答申があり、中学校については色々な可能性はあるものの将来を見据えて1校にするという内容だった。川南町の文化を中学の時期にしっかり伝えることや部活動の維持が厳しく、中学校は1つで行きたいという思いを持っている。小学校はこのまま踏ん張って出来る限りのことはやって行きたい。また、自治公民館については小学校単位の地域づくりを考えているので、今後ともこのままやって行

きたい。不備な点はしっかり向きあってやり直して行きたい。

地方創生推進交付金について

【問 3】この交付金は自治体の地域活性化策を後押しするもので、東京23区から地方に移住した人に最大300万円を支給する制度である。東京集中是正が狙いのもの。当該交付金について把握しているか。有効な交付金と考えるが今後の取組み予定は。移住についての考えは。

【答 3:町長】これまで地方創生という名前のものとの交付金は十分活用している。ご指摘を頂いた件も承知の上で色々な取組みをして行きたい。川南PAも約2億5千万円の交付金を頂くことになっている。これ迄もだがこれからも努力して行きたい。



役場敷地内に立つ開拓の碑

議會運營委員會視察研修報告

議会みえる化の先進地に学ぶ

6月27日と28日、全委員と随行の山口局長との7名で、先進地である熊本県あさぎり町議会と同甲佐町議会を訪ねた。両議会は早くから議会本会議のライブ中継並びに録画配信を行っており、情報収集を兼ねる学習が目的だった。何れも多忙の中、多くの議員や町職員に丁寧に説明を頂き有意義な研修が出来た。

『議員は何をしているのか分からない』とか『議会はどんな議論をしているのか』等々、議会の運営や議員の活動が町民の皆さんに必ずしも伝わっていない現実があることは承知しているところである。そこで、議会の進行状況を動画配信(中継・録画)し、可視化することで我が町の重要課題は何か、議員や町職員の言動はどんな様子か等を皆さんに知って頂き、併せて情報の公開と共有が図られる開かれた議会づくりが求められている。これを受けて議会運営委員会で前述の研修を行った次第だ。

事業の導入はあさぎり町議会が平成23年6月定例会、甲佐町議会は平成27年9月定例会からとのこと。双方、早くから議会で研修と議論を重ねて事業の導入を決定し、予算を要求し議決している。運用についても同じくライブ中継(町施設内)

と録画配信(町HP・You Tube)をしており、町民の関心は高いとの説明だった。あさぎり町議会はこのほか、ペーパーレス会議(会議費用の節減)として平成30年9月議会からタブレットを活用しているとのこと。議会に必要な膨大なデータを、タブレット一つで簡単に検索・閲覧出来るシステムこそ急ぐべきなのかも知れないツールであることは百も承知しているが…。

この度の研修で得た貴重な情報を議員全員で共有し、町職員はもとより町民の皆様にもご理解頂ける取組みをして行くために、今後とも議論と研鑽を重ねて行きたい。

委員長 川上 昇



あさぎり町の議会中継は町内7か所に配信している

■川南町の人口と推移…過去3カ月の人口・世帯数を掲載します。※各月1日現在

	人口	転入	転出	自然増減		世帯数
				出生	死亡	
令和元年5月	15,423人	65人	74人	11人	16人	6,195世帯
令和元年6月	15,389人	19人	51人	8人	10人	6,194世帯
令和元年7月	15,391人	44人	38人	10人	14人	6,205世帯

(福岡仲次) 委員長：徳弘美津子
副委員長：合村裕二
員…川上内藤米田逸子昇
福岡仲次

先日消防団の操法大会が行われた。各部ごとに日頃の練習の成果を競い合う大会であるが、そのための練習をするにあたり、時には仕事や家庭を犠牲にしながら町民の安心安全、生命・財産を守るために頑張つてくれていることに感謝をしなければならぬと思つ。

編集後記

編集・発行 宮崎県川南町議会

〒889-1301
宮崎県児湯郡川南町大字川南13680-1
TEL (0983) 27-8017

発行者：川南町議会議長
編集者：議会広報編集特別委員会
印刷所：(有)アックプリント